

まちづくり総合計画（案）に係るパブリック・コメントの実施について

- 1 施策等の名称
米沢市まちづくり総合計画（案）
- 2 意見募集期間
令和7年8月1日(金)～8月20日(水)（20日間）
- 3 閲覧資料
(1)米沢市まちづくり総合計画（案）
(2)米沢市まちづくり総合計画（案）概要版
- 4 閲覧場所
市ホームページ、政策企画課（市役所3階）、市民ホール（市役所1階）、
各コミュニティセンター、その他公共施設※ 等
※置賜総合文化センター、すこやかセンター、ナセBA、伝国の杜、市営体育館、アク
ティー米沢、市立病院
- 5 意見の提出方法
政策企画課に直接提出、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請（やまがたe申請）
- 6 意見の提出先
米沢市企画調整部政策企画課企画調整担当
〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号
FAX 0238-22-0498
電子メール seisaku-ka@city.yonezawa.yamagata.jp
- 7 意見の公表及び今後の予定
募集期間経過後、提出された意見を取りまとめ、「寄せられた意見」と「回答」を本市
ホームページに掲載し、公表します。
- 8 その他
(1)よねざわまちづくりフォーラム参加者、各種関係団体等に対しても送付し、積極的
な意見募集を図ります。
(2)パブリック・コメント制度実施マニュアルに基づき、報道機関にも周知を図ります。
(3)市報には8月1日号に掲載します。